

令和5年9月29日

生活こども部 児童福祉・青少年課 家庭福祉係

電話:027-226-2628 内線:2628

警察本部生活安全部子供 • 女性安全対策課

電話:027-243-0110 内線:3061

群馬県警少年サポートセンターが中央児童相談所内に移転します

群馬県警少年サポートセンターが、中央児童相談所内に移転し、10月2日(月) から業務を開始します。

児童相談所と警察との連携については、これまでも、中央児童相談所虐待対応係に 群馬県警察からの出向職員を配置するなど、児童虐待分野で連携を図っていますが、 今後、非行分野を含めさらなる連携強化を図ります。

- **1 移転日** 令和 5 年 1 0 月 2 日 (月) (午前 8 時 3 0 分業務開始)
- 2 移転先 中央児童相談所(前橋市野中町360-1)1階
- 3 中央児童相談所と群馬県警少年サポートセンターとの新たな連携の具体例
 - ●両機関の職員が一緒に会議を行い、子どもに関する様々な問題の早期解決につなげます。
 - ●合同の家庭訪問や面接も迅速に行います。
 - ●来訪者は、福祉・警察からの助言を一か所で受けられます。
- 4 少年サポートセンターとは

警察本部子供・女性安全対策課少年サポートセンター係として、学校、教育委員会等の関係機関と連携し、少年の非行防止と健全育成を目的とした活動を行っています。

主な活動 ①少年非行の防止及び健全育成に関する相談

- ②非行少年及び被害少年等に対する面接や訪問による指導、助言
- ③児童虐待を受けた児童への対応
- ④非行防止教室、薬物乱用防止教室、児童虐待防止講話 等

配置職員 7人(少年支援官、警察官、教育委員会併任職員、スクールサポーター、 少年相談専門員)

電 話 027-289-6610 (移転後も変更無し)

移転前 群馬県総合交通センター(前橋市元総社町) 6階

5 参考

移転に伴う式典等は実施しません。







